第5回あいりん地域のまちづくり検討会議 議事録

日時: 平成 26 年 11 月 17 日 (月) 19:00~21:15

場所: 萩之茶屋小学校 講堂

出席者:

(地域メンバー) 西村委員、川村委員、大倉委員、吉田委員、西口委員、茂山委員、福永委員、田中委員、郡委員、松繁委員、山田(純)委員、山田(實)委員、山田(幸)委員、村井委員、山田(尚)委員、辻本委員、西川委員、荘保委員、吉岡委員、本田委員、山中委員、野崎委員、稲垣委員、水野委員、

(有識者)鈴木亘 学習院大学経済学部教授 大阪市特別顧問、水内俊雄 大阪市立大学都市研究プラザ教授、 寺川政司 近畿大学建築学部 准教授、松村 嘉久 阪南大学国際観光学部教授、 ありむら潜 釜ヶ崎のまち

(区役所)

臣永区長、横関地域環境整備室長、柴生総合企画担当課長、上堀内事業調整担当課長、 都市計画局 中谷地域開発担当課長、福祉局 蔵野自立支援課長、都市整備局 中野建設課長、 建設局 瀧本西南方面公園事務所所長、

教育委員会事務局 塚本学校適正配置担当課長

(上堀内課長) お待たせいたしました。西成区役所で、この会議の事務局をつとめさせていただいております 上堀内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、第5回のあいりん地域のまちづくり検討会 議をただ今より開催させていただきます。なお、本日でございますが、かねてより子育て、教育的視点の強化 ということで、この間、事務局におきまして、調整をさせていただいておりまして、ようやく、今回からでご ざいますが、萩之茶屋小学校前 PTA 会長の羽田野様に新しく加わっていただくことをご報告させていただき ます。それでは、開会させていただきたいと思います。委員の皆様に本日ワークショップをしていただきたい と考えておりますので、まずは寺川さんに司会をゆずってまいります。寺川さん、よろしくお願いいたします。 (寺川委員)はい、みなさん、こんばんは。よろしくお願いします。寺川と申します。今、お話がありました が、この会議も今回で5回目になります。1回から4回まで試行錯誤しながら、迷いながら皆さんの意見をい ただいてまいりました。なかなか言い足りないと言いますか、いろんな意見を出したいというのもあります。 また、もっと意見を聞くべきだと、時間をかけてやるべきことと、急ぐことがあるのではないか、等々本当に 多くの意見をいただいてまいりました。今回、5回目で6回目まで用意をさせていただいておりますが、前回 は4回目で広く会場の皆さんの意見を伺おうとさせていただきました。今回はまた4班に分かれますが、傍聴 の方々はその周りに、今回は机はありませんので、もう少し近いところでご覧いただきたく思います。ただ、 前回は色々意見をいただいたところがあるのですが、今回は最終的なまとめの方向で、もう少し委員さんの議 論を聞いていただこうとしていますので、ぜひみなさんの意見を聞いていただければと思います。それでは、 説明させていただきます。これまで4回にわたりました皆さんのご意見をたたき台としてまとめさせていただ いております。それについて、各班で具体的に本当にこれで良いのか等々、みなさん、その文言でありますとか、内容等についても、もう少し細かく聞いていただこうというかたちになっております。最終的には市長に提案をしようということになっておりますが、いかんせん、最近メディアの方では、これから選挙があるとのことです。また、会議では何回も市長や知事も呼ばないといけないのではないかというご意見もいただいております。そこで、我々悩みました。今の状況も踏まえて、これからどうしていくのか、これからの議論は必要ないの?ということになってまいります。少なくとも少しその状況を鈴木委員から、今までの状況を含めて、ご説明いただければと思います。まず、それからスタートしていきたいと思います。

(鈴木委員)はい、ありがとうございます。今日は、本来であれば今までたくさんの意見が出てきましたので、 そろそろ着地点を求めて、まとめに入り、どこまで決着を付けて市長にあげて、どこから先をこれから後、第 2ステージの議論にあげて終着点を持つかというようなまとめの作業に入ろうと思っていました。しかし、皆 様ご存じのとおり、明日、報道とおりであれば安倍首相が衆議院を解散して、衆議院選挙を12月2日の公示 で行うというようなことなどいろいろと出ておりますが、まだ不透明な状況でよくわからない。そういうこと になっております。皆様方、委員の皆様方、この議論をこのまま続けることに懸念されていると思い、申し訳 ないと思っています。できれば私が一番市長に近い立場におりますので、市長は大丈夫ですよと皆さんに言い たいところですが、そういう嘘はすぐにばれますので、正直に申しあげますと、私自身もはっきりとわからな い状況で、私自身も戸惑っている状況です。今日は私の知っていることを全部申しあげて、このあと、議論を 続けるかどうかということも含めて、最初にお話しして、ワークショップでの議論を進めていただきたいと思 っております。まず、報道で言われておりますことですが、確認をいたしますと、衆議院選挙に橋下さんが出 る、ただ、これも決まったことではないです。安倍さん自身は衆議院を解散するとは一言もまだ言っていない。 明日、解散すると言われております。それに対して、市長と知事が言っているのは、衆議院選挙になれば、選 挙に出るかもしれない。とは言っているんです。報道によれば都構想の実現のために、公明党に譲歩を迫ると いうような理由で衆議院選挙に出るかもしれない。出るとすれば、市長と知事を両方辞めるかもしれないとい ったことを言っているんです。それに対して私の個人というか私人としての感想を申しあげますと、まさかと いう感じではあります。つまり、都構想と衆議院選挙に出るということは私の常識的に考えると、関係ないと 思うんです。都構想の議論を公明党に譲らせるために衆議院選挙に出るということは、少し私は信じがたいの と、そういうことをすると、そんなことを言っちゃいけないですが、ちょっと合理的ではないと少なくとも思 います。それを衆議院議員になって、都構想を実現するということは、衆議院議員になったとしても野党で、 あまり影響力がないと考えられますし、こうやって都構想を投げ出してしまうことになるんです。そして、都 構想はともかくとして、我々にとって一番重要なあいりん総合センターの議論、西成特区のこと、全部投げ出 してしまうことになるわけですから、そういうことを合理的な人間がやるのかなと。私自身は、彼とやり取り をしておりますが、その中でもそういうそぶりが全然ないわけですから、私自身は十中八九、それはないだろ うと思っております。ですが、それは本当か、確実なんですかと言われますと、わかりません。といいますの は、彼はとても頭の良い人ですが、時々彼のブレーンの言うことを聞かずに、制止を聞かずに飛び出ちゃうと いうことがあるんです。前の国政選挙のときも、ブレーンは反対したのですが、出たんです。時々予想外の行

動に出ることがあるんです。不確かなところですので、本当のところはわからないということです。私として は、皆さんにお願いなのですが、こういう状況で、まだ何もわからないという状況ですので、議論は続けさせ ていただけないかと思っております。もし、明日、衆議院が解散されると、少なくとも近いうちに市長と知事 の態度も表明されることになりますので、その表明した後でも、どう判断するか決めることは遅くはありませ んので、今日の議論は少なくとも続けさせていただけないかと思っております。今後の考えられるストーリー として、私が思うには4つぐらいあります。まず一つ目は、市長、知事がこのまま、衆議院選挙と関係なく続 けるということです。これが私の最も願っていることですが、そうしますと、このまま議論は続けて、市長に 意見をあげて、市長がここの意見を最優先して決断して実行するということですから、何にも問題がないとい うことです。二番目は、もし辞めるとしても、市長知事の意を含んだ後任が市長知事になるということです。 これもそうなるとちゃんと引き継ぎがされるわけですから、ここでの議論は問題がないということです。もし、 選挙に出ると表明しても、しばらくは市長知事を続けるわけですから、その期間中に、会議の結論、12月1 日に最終としておりますので、その期間に間に合えば、もし、彼らが選挙に出ると言いましても、私と区長で 今までの議論をまとめて、例えば住宅の問題等は第一優先の問題なので、早急に決着しなければいけない問題 は決着してくれと迫ることもできる。それが3番目。4番目は、彼らが衆議院選挙に出て、全然違う政党の市 長知事が選ばれるということもあろうかと思います。そういう場合どうするかということですが、私はそれで もここでの議論を最終的にまとめることは意味があるというように信じております。それはどういうことかと 言いますと、誰が市長知事になっても、このあいりん総合センターの耐震化の問題があったり、この地域にい ろんな問題があったりする。それは、解決しなくてはいけない。その命題は変わらないわけです。誰がやって も、それは何かしないといけないわけです。今回は、市長が地域の方の意見を聞きたいと言ってこの会議を開 いたわけですが、結果的に地域でこういうことをしたいと、結論が出れば、他の政党もそれを無視することは できないだろうというように思っております。そのために、お忙しいところ、議員の方々、与党も野党も集ま っていただいているわけですので、そういう意味で、最終的にこの議論の結論を出すということが私は意味が あると思います。もし、そんなもの意味がないから辞めてやる、こんな会合辞めてやるということになります と、どうなるかということも一つ考えていただきたいんです。なかには、議論がなくなると、今のままで何も 変わらないというようなことを言う方がいるのですが、それは間違いだと思います。といいますのは、耐震化 の問題や、色々な問題があり、今に至っておりますので、地域の議論が結論がなく、途中でやめてしまうと、 全く違うところから、つまり行政的に一番都合の良い案がどこかしらないけれど、国と府と市の中で議論され て、それが出てくると。それに決定してしまうことになりかねないと思います。その気配が、この間毎日新聞 が出した、萩之茶屋小学校の跡地に全部押し込めるという、地域の方は誰も希望していないああいう案が出て きたわけですが、毎日新聞社案が選ばれるという可能性もおおいにあり得るということですので、少なくとも どういう形になろうとも、市長や知事がどういうことになろうとも、少なくとも地域の意見をまとめて、少な くとも毎日新聞社案のようなことは絶対やめてくれというような強い意見を地域の中からまとめることが意 味があると信じております。ということですので、これは私個人の意見です。ご不安に思っていらっしゃる委 員の皆様もいらっしゃると思いますので、少し、今日は冒頭今後どうするかということについて皆様に議論を

していただきたいと思います。私としてはこのまま議論を続けて次回までに合意点、今までここで議論されて きたことをまとめて、市長にあげましょうというところまでをまとめたいと思っておりますが、それで良いか どうかぜひ、ここで確認したいと思いますので、議論をお願いしたいと思っております。これが一点です。今 から寺川さんの方に司会を譲りますが、もう少しだけ、ご報告させてください。この地域の議論ですが、会場 にいらっしゃる方以外に、なかなかいらっしゃることができない方々、シェルターを利用されている方々です とか、町内会に入っていない方々、生活保護受給者で、日雇い労働の OB の方々とか、社会医療センターの利 用者の方々とか、いろんな方々がいらっしゃいますが、この地域の住人である、それは住民票を持っているか どうかに関わらず、あるいは町内会に入っているかどうかに関わらず、労働者を含めてこの地域で生きている 方々という扱いをしています。そういう方々の意見も聞くべきだという議論がありましたので、実は先週、1 3日の木曜日に今宮のシェルターを利用されている方々22名ぐらいですが、釜ヶ崎支援機構などのいろいろ な団体に手伝っていただきまして、聞き取り調査をしてまいりました。まさにいろんな意見が、ここでやって いるぐらいの意見が出てまいりました。簡単に申しますと、その聞き取りをやってよかったと感じました。こ こで出てくる意見とは違う意見が色々出てまいりました。まず第一に、シェルターを利用されている方にとっ て、居場所ということは非常に重要なことであるということがよくわかりました。センターが居場所として、 非常に重要な場所であること。センターだけではなくて、ふるさとの家だとか、いろんな居場所がありますの で、そこを利用したいわけですが、そこは少ないので、やむを得ずセンターにいるという方もいます。少なく とも、生活の場として、居場所ということは非常に重要であるということがよくわかりました。そして、仕事 づくりをとにかくしてほしいということ。高齢になって、身体が動かないという方もいっぱいいらっしゃいま すが、それでも働いて、生活の糧を得たい、短時間であったり、軽作業であったり、とにかくいろんな公的な 仕事をつくってくれれば、まだまだ俺たちは頑張るという声がたくさんありました。仕事の重要性ということ も、今回の聞き取りの中で出てきた意見です。そして、細々と色々出てまいりました。非常に身近な話題が多 くて、行政は縦割りでなかなか一緒に具体的な運営が難しいとか、いろんな問題が出てきました。それらは今、 集計をしておりますので、ぜひ紙にして、委員の方々にもお配りしたいと思っております。そして、このあい りんの会議で打ち出せることは打ち出したいですし、それと、西成特区本来の仕事づくりとか、区長と共にや っておりますので、この会議や西成の方々から出てきた意見を西成特区の方で必ず活かそうと思っております。 以上です。

(寺川委員)はい、ありがとうございます。それでは、これから進めたいのですが、冒頭にも言いましたが、かなり我々も悩みました。こういう状況の中でこの会議自体どう進めていくのかということも重要なポイントだと思います。我々が何かを進めていてもやはり限界がありますので、今日は始めの15分ほど、各委員の皆さんに今の状況も含めてこの会議そのものをどのように進めていくかということをご議論いただきたいと思います。我々は、その議論を受けて、今後どう進めていくかということを検討したいので、このまま進めていって良いかどうかについて、お伺いしたいと思っております。各委員の皆さん、委員席、A、B、C、Dとありますので、そちらの方にお集りいただきたく思います。まず、先ほど鈴木顧問からありましたように、なかなか変化しております。このまま会議を進めていいか、各委員のみなさんからご意見をいただきたいと思います。

少なくとも、この議論はこの会議以前から始まっておりまして、橋下さんが市長になられる前からのことです ので、積み重ねを含めて今後どうしていくかということについて、お願いします。傍聴の皆さんもどれかに入 っていただいて結構です。委員さんの議論を聞いていただければと思います。

<各グループで議論>

(寺川委員)はい、各グループの意見が出そろったようなので、では、こちらからお願いします。皆さん、各 グループからのご意見を伺いたいと思います。

(進行役 平川) A グループです。今まで何回か会議が開催され、具体的なテーマを設定しながら、議論がされてきた中で、いろんな方が集まってしている会議ということがすごく意味があると。ただし、あと1回の12月1日がゴールじゃなくて、そこで答えを何か求めるのではなくて、やり続けることが意味があるのではないかということで、ご意見いただいております。ということで、この会議は続けるべきだということで皆さん一致しております。

(寺川委員)はい、ありがとうございます。では、B チームお願いします。

(進行役 山本) B チームはすぐに決まりました。まず、子どもみたいなことを言わない。まず、ここで話し合っているのは、こういう会があるからではなくて、地域として話し合いがしたかったから。ということです。 市長、知事が変わろうと、こういう話し合う機会というものを大事にしていくということで、皆さん意見がまとまりました。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。それでは C チームお願いします。

(進行役 天野) 冒頭、今の会議を取り巻いている状況が不安定なのは確かだという意見があったんですが、 そもそも委員の皆さん、出席して意見をされているということは、まちの今後の為に審議、議論をしているの で、これまでも色々まとめてきたものがあるので、この会議自体はこれからもこのまま続けていくことが必要 なことではないかということです。ただし、今後、そういう動きに合わせて、この会議でも正確な情報を提供 していただいて、より有効にこれからもこの会議が位置づけられるようにということで、皆さん、意見をいた だきました。簡単ですが、以上です。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。それでは D チームお願いします。

(水内委員)はい、Dチームです。全員にお話をお聞きしました。市長が変わろうが変わるまいが、この会議というものは、進めていくべきだということになっておりますが、その中でも今までを振り返って、本当に議論ができているのかという意見が出ました。元々行政ありきのことだったんじゃないかというプロセスの問題が気になるということでございますが、しかしこういういろんな立場の方が集まって話し合うということが大切であって、今後いろんな立場の方で考えるべきことでありますし、進めていくべきだというご意見をいただいております。もし、市長が変わるという場合、意見がありましたという提案になってしまったときに、それがどういうものになるのかというご意見もありました。しかし、進めていくということには変わりありません。(寺川委員)はい、ありがとうございます。我々も今回進めていいかどうかということについては、とても悩

みました。勝手に進めていくわけにもいかないということもありました。今、皆さん、4つのチームからもご 意見いただいたように会議そのものはやはり続けていった方がいいのではないかということでした。ただし、 進め方でありますとか、これからの時間のかけ方、そういうものはやはりもう少し丁寧に議論をしたり、正確 な情報を入れながら進めていくという、そういうご意見、但し書きを入れて、言っていただけたのかと思いま す。そういうご意見をお聞きしながら、またこれから仕切り直して、また改めて、みなさんにご意見を言って いただきたいと思うのですが、一言だけ、区長の方からあるようですので、お聞きください。

(臣永区長) それでは一言だけお話させていただきます。今、各グループをまわらせていただき、お話を聞かせていただいたのですが、寺川委員からお話があったように、持って行き方が非常に不透明で、不安定ではないかということもあるかと思うのですが、せっかくこうして、さまざまな立場の方が一堂に会し、地域の皆さんも会場に来ていただき、熱心な議論が行われ、方向性が確認されようとしているので、この議論を継続していくという中で作っていきたいと思います。提言者、主催者として今後もこういう場で議論を続けていく場を設けて、そのまとまった意見を市長や、しかるべき相手に伝えていきたいと思っております。以上です。

(寺川委員)はい、ありがとうございます。皆さんのご意見で、継続して議論を続けていく部分と、まとまった部分については市長にあげていく。市長が変わったとしても、議論を続けていこうということで、まとまりました。

それでは、早速ですが、各グループでお話し合いをしていただきたいと思います。まずはじめに、このような話をさせていただきましたが、このような話になる前に用意しておりました内容について、ご説明をさせていただきたいと思います。今回5回目ということで、今までの4回の議論におけます内容について、かなり荒っぽい形ではありますが、キーワードですとか、出てきた言葉等について、各グループの壁の方に赤い文字で整理をしてまいりました。それについて、こう決定しましたというものではなく、これからもっとこんな議論をしないといけないのではないかということも含めて書いております。これについて、全部合意するのは難しいと思いますので、これはすごく大事だよねとか、これはまだまだ早いなあとか、これはもっと時間をかけてやらなあかんとか、一度、皆さんの意見がまとまる部分については、今、臣永区長からもお話がありましたが、まとめて市長に提案していこうということになっていくかと思いますので、それについて、各 A、B、C、D のグループでご議論いただきたいと思います。どういう内容であるかを会場の皆さんにも見ていただきたいと思いますので、前のプロジェクターを少し見ていただこうと思います。

この資料は、各委員の皆さんにもお配りしておりますし、壁にも書いてあります。同じ内容です。会議のまとめを作ろうということですが、これからまだ時間がかかるでしょうから、最終的なまとめにはならないかもしれません。全体についてどういうことが書かれているかというと、検討会議の意見がどういう風に実現されるのか、確認できる場を設定してほしい。市に提案する内容です。具体化に不安だということについて提案の項目があります。急ぐこととじつくり考えることとを整理する必要があるのではないか。何か焦りすぎているのではないか。一方で、住宅については、耐震の話もあって、これは急がないといけない。このまま放置できない。ただし、労働については、もう少し国とか府も含めて議論しないといけない。それと、社会が今、大きく変化している。ですから、今のように点で考えるのではなくて、現在と将来を見据えて、変化を受け止める、

そういう計画をするべきではないか。それから、このような町会、支援者、行政、各種施設等、いろんな人が 関わる機会が重要なので、継続的に関わる機会を設けたい。ただし、当事者の声を拾い上げるシステムという のは必要ではないか。まちの声をベースに、特に労働関係については、市だけではなく、国や府も入って、議 論、意見ができる場を設けないといけないということを提案しようということです。ここで提案して、国と府 を動かそうということです。次に住宅について、今の場所に近い萩之茶屋小学校に移転することを希望してい ます。現場の声を聞いていただいているようですが、第二住宅についても同じような意見のようです。建替え に伴って、生活が破綻しないようにしてほしいという意見。これも提案の中にいれてほしいということです。 そして、見守り機能、子育て機能、拠点機能等に配慮してほしいということも提案の中にあげようと。希望者 はみんなで移転したい、ただし、時間がかかって耐震強度等で不安な人もいるので、他の市営住宅に移転でき るということも考えてほしい。今の居住者に加えて、もう少し多様な子育て層や、ファミリー世帯のための住 宅も必要ではないか。今住んでいる人だけではなく、いろんな世帯が入るようなそういう住まいも考えてくだ さい。この世帯についても、困っている方、中堅所得の方、いろんな世帯のイメージをしていかないといけな いのではないかという意見もあります。こういう提案をしようと。画一的な公営住宅でなく、多様な住まいや 生活に合わせた住宅だけではなく、福祉とか色々な機能を組み込んでほしい。小学校について、「萩の森」は、 地域で数少ない緑の拠点なので、こどものためにもプレイパークなどで地域に有効な活用をめざしたい。それ と、二つ目、地域拠点機能を盛り込むべき。学校用地の活用にあたっては、特に防災、「防災・こども・地域」 が効果的につながる住まいづくりなどで活用できればよいのではないか。というようなご意見をいただいてお りましたので、提案につなげたいということです。

次に労働福祉センターについてですが、労働センターの利用の特徴、利用時間・車の利用などから現在の位置 周辺が最も現実的な場所ではないかという提案。それから、現在と将来を見据え、労働市場や雇用システムな ど「社会変化」を受け止める計画にすべきである。暫定的・段階的に今のままで、利用方法も含めて検討した 方が良いという提案。これからのまちづくりに向けて、駅前エリアのにぎわい・地域活性化が必要だと、浪速 区側も含め、多様な主体を巻き込んだ地域貢献型のにぎわいをつくっていくことも提案としてあがっています。 労働関係施設計画の具体的な検討には、こうした住民協議の場で市・府・国と一緒に考える場を設定するとい うことを市に提案する。更新事業中の既存の労働市場の職業あっせん数や、あいりん総合センターを「居場所」 としている人々の生活に支障が無いようにすること。これも提案にしたらどうかということです。

次に社会医療センターについてです。病院は地域内に必要であるが、場所は、機能・規模との関係から検討してほしい。安心して受診できる無料低額診療機能、結核や精神などの診療科の充実が必須であり、入院病床も一定規模必要ではないかという提案をしたらどうか。子育て家族世帯の居住をすすめるため、小児科は必須である。病院運営の安定性を考えて、経営側の方針を整理してほしい。診療科・規模とあわせて移転先について、地域と十分協議をしてほしい。こういう提案をしてはどうかということです。

駅前に関するものです。駅前の地域活性化策については、あいりん総合センターだけではなく、駅を中心に幅 広い検討が当然必要ということ。地域活性化にあたっては排除ではなく、誰もが安心して住むことができるま ちづくりとする。駅周辺とまちをつなぐ、地域特性に調和した計画にするということです。今、各グループの 壁にこういうものを貼っていて、今まで本当に多くの意見をいただきましたので、その中でいくつか、凝縮した部分も含めて出させていただいておりますので、これは少し違うねとか、この部分は OK でいいんじゃないかとか、そういうことを今から議論していただきたいと思います。それではよろしくお願いします。

<各グループに分かれてワークショップ>

(寺川委員)それでは、各班の報告をこれからお願いしたいと思います。議論に時間のかかることもあるかと思いますが、それはこれからもじっくりやっていきたいと思います。今回市営住宅に関すること、それから社会医療センターに関すること、労働福祉センター、職安、駅前に関すること、それから総合センター全体に関することということで、今まで4回のワークショップにあがったキーワードについて、お話していただきました。そのなかでも、時間をかけて議論をする必要があること、急ぐこと、何回も繰り返しておりますが、だいぶ出てきたかと思います。大阪市へこれから提案できるものは、提案していきたいと思います。時間をかけるものについては、後でやっていきたいと思いますが。A班から、まとめをお願いします。特に、ここを変えた方が良い等、新しい提案があった場合は、そこを話していただくと良いと思います。では、お願いします。

(進行役 平川) A 班の報告をさせていただきます。まず、市営住宅、住まいに関することについて、新しく出た提案について、ご紹介します。今、住民の方々のほぼ全員の方々が移転を望んでいる、やはり緊急性を要する耐震の問題を抱えながら暮らすことは無理だという声の中で、では具体的に住まいについてどうしていくかというときに、加えてほしい要望として、住宅についてアイデアを出しながら議論していく。そのために、精神的なことも聞きながらちゃんと丁寧にディスカッションしていく。ということがあげられています。あと、赤い文字に書かれたものに関してはすぐに必要だということです。

(寺川委員) B 班、住宅や、すまいに関してどうでしたか。

(進行役 山本) B 班ではまず、第一住宅と第二住宅の区分を配慮してほしいということで、例えば、第一住宅については移転建替えを希望されていて、第二住宅については11120日に行われる会議で、それぞれの意見を聞いてもっと踏み込んでいきたいということでした。あと、福祉および見守り機能というのは、市営住宅個別のことではなく、地域全体の話で、そこに付けるということはどうかなと。もっとまち全体で考えないといけない話ということがありました。工事のことですが、まず、マンション部分だけ工事ができるということが大前提というお話がありました。

(寺川委員)はい、ありがとうございました。C班は、住まい、住宅に関していかがでしょうか。

(進行役 天野)はい、まず、住まいの方、住んでおられる方の意見を大事にして決めていかないといけないというご意見がありました。ここに書いている文章の内容につきましてはその通りではないかなということでしたが、配置についてはいろいろと意見がありました。この、②、③についてはないだろうと言うお話がこのグループの中ではありまして、一つの案としてこの小学校跡地にするという案と、一方で学校というのは、防災の機能であったり、子どもの遊び場の機能であったりという大事なまちづくりの機能がたくさんあるので、そういうものを総合的に考えると、そこ以外の場所というものもこれからの選択肢として、④としてあるのか

なというところでした。

(寺川委員)はい、ありがとうございました。今、B 班から追加があるということですね。では、B 班、よろしくお願いします。

(進行役 山本)少し、追加します。第二住宅を残してほしいということも盛り込んでほしいということです。 例えば、道路に面したところにしてほしいとか、そういうことも考えてほしいということでした。

(寺川委員)はい、計画的に成り立つかどうかですね。はい、ありがとうございます。では、D 班、住まいのことについてよろしくお願いします。

(水内委員) D 班ですが、今の場所、建替えるとかそういうことを決めるには、住民さんのご意見というのは、重視すべきことであることに違いありません。その通りですということですが、萩之茶屋小学校の場所について、今後、具体的に動いたときにいろいろと交渉ごとが生じて来る場合に、C 班が今言われたのと一緒で、はたして、まちづくり的にここでフィットするかどうかということは、もう少し議論が必要ではないかということがございます。しかし、意見を付け加えるというわけではないのですが、この案でまず入っていただいてはどうか。しかし、ここで本当にいいのかどうかということに関しては、今後また流動的ではないかということでした。

(寺川委員) そういう意味では、今住宅や住まいに関しては、A,B,C,Dについて、おおむねこの案で大きな変更はないのですが、ただし、本当にここで良いのかどうかということについて、デザイン、本当に建つのか、どこに建つのか、どんな風に建つのかというようなことをもう少し検討しながら実現に向けていくべきで、別の場所も一つの選択肢としてあるかもしれない。けれども、今求められている場所に作りたいところではあるというお話になっていると思います。それでよろしいでしょうか。特に、ここは実際の図面を見たり、イメージできないとだめなんで、どんなものになるかということの実際のプランに参加していきたいという意見が追加されました。

では、次に社会医療センターですね。

(進行役 平川) A 班の方ですが、今回出してもらった案では、表現が弱いのではないかという意見が出ていました。具体的には地域の実情にあわせた医療を求めていく必要がある。その中で今現在課題である結核、精神。具体的に言うと女性の路上生活者で精神の何かを抱えている方が増えているといった、今現在、目の前で抱えている課題を一人一人、丁寧な医療というものを求めていく必要がある。一人一人の要望に応えていくといったところをきっちりと盛り込んでいく必要があるのではないかということがあげられます。それを踏まえた上で、今後さらにこの地域が例えば子育て世帯が増えていく、今、単身男性の方ばかりですが、女性の方とか、いろんな方が増えていく中で、そういった人達も含めて地域全体として通いやすい医療センターに、変化に対応したものにしていくということを、もう少し表現を新しくした方が良いのではないかという意見がまとまりました。

(寺川委員) 具体的な表現を加えた方がいいということですね。

(進行役 平川) そうですね。読み上げますと、労働者、地域住民、これから入ってくる子ども、ファミリー 層、結核患者、精神疾患を抱えている人、すべての人、一人一人の尊厳に、状況に対応できる体制を。そうい った文言が加わるんじゃないかとまとめております。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。

(進行役 平川) もう一つだけ、丁寧な対応というのを、具体的に表現すると、ただ、医療、通院しての治療だけではなく、一時入院ができる。入院後はまた地域に戻って生活できるようなアフターフォローをすると、治療、入院、退院後の地域での生活、それを具体的にしていけるような機能も書き加えていただけたらと思います。

(寺川委員)はい、ありがとうございます。では、B 班はいかがでしたか。

(進行役 山本) B 班も同じく表現が曖昧だという話になりました。具体的には、二つ目の○なんですが、安心して受診できる無料低額診療機能、結核や精神(アルコールや薬物依存治療)などの診療科の充実が必要であり、入院病床も一定規模必要である。と、書いていますが、入院について、どの病気についてかかっているのかということが具体的に記載されていないので、案としては、診療科の入院の充実が必要でありというところまでで一つの文章として完結してはどうかという意見がありました。その他の結核の入院病床は難しいのですが、地域の要望としてはすごくあるものなので、結核病床が欲しいというところも、しっかり書いていきたい。また、アルコールや薬物依存治療も大事なことなので、しっかり書いていきたい。どれが一番というものではなくて、並列にしっかりとすべて書いていくというように議論がされました。そして、3つ目の病院運営を考えてというところなんですが、ここは意見としては、実際に運営はそちらで整理してほしいというものを要望というよりも、運営をするのは当事者であって、こちらとしては、病床を残してほしいということをしっかりと強く言いたいので、4つ目はいらないんじゃないかという話になりました。削除で。病院運営の安定性を考えてというところです。

(寺川委員) それは、当事者が考えるべきことだということですね。地域として、病院運営まで考える必要はないということですね。はい、ありがとうございます。では C 班、お願いします。

(進行役 天野) C 班では、いままでに出ていたグループの内容と似ています。違うところから申しあげます。まず、診療科について、総合的な病状についての対応というところを、同じようにおっしゃっていたのですが、どんな人でも利用できるような病院をめざすというようなことの中で、継続的に診てくれる。そういう病院を地域としてめざしてほしいんだということで、2つ目、3つ目の、安心して受診できるというのと、子育てファミリー世帯というこの二つを合わせた中で、そういうものも必要なのではないかという意見が出ました。あと、無料診療というものは大変重要なので、大事にしていかないといけないというお話がありましたので、もっと強く書くことができればいいのかなと。あと、追加の部分で、今、労働センターなどと連携がとれて、ネットワークがとれて機能している、相談機能であったりとか、そういったものの強化、そういうものも含めてこれから利用者の皆さんが安心して使えるようなネットワークを作っていくということ。仮に移転をして、別々になったとしても、そういうネットワークを作るということを、少し書き加えた方がいいのではないかという意見がありました。以上です。

(寺川委員) 今、つながりがせっかくあるので、それを維持していく、強化していくということですね。はい、ありがとうございます。では、D班、よろしくお願いします。

(水内委員)D班では、今のC班と同じポイントが指摘されているのですが、やはり地域の連携、このまちは何でも抱え込んでしまうというのがあるので、まずそのあたりではないかということがあると思います。次に病院経営で、ガリガリやってしまうと、大変だと思いますので、逆にここは良い例になるところで、ここはちゃんとした考えを示してほしいということでした。あいまいなので、これについて議論してみましたが、地図を見て、公園を使うのはどうかとか、萩之茶屋小学校の跡地は住宅だけではどうかとか、住宅と医療施設もあるんじゃないかとか、そういった意見も出ています。ただ、書き込むというところまではいきません。ちょっとあいまいかなというところで、その曖昧さというのは、機能と規模が決まっていないからだということでした。このへんの結果を検討していただきたい。

(寺川委員)はい、ありがとうございます。社会医療センターとしての重要性についてのご意見をいただいていることと、これから決めていかないといけない前提条件、大阪市さんとこれからどうしていくのかということも含めて、規模とか機能というものもこれから変動していくものだろうと思います。ただし、思いというものは出していっていただかないといけないです。では、次いきます。労働センター、職安、駅前に関すること。A班からお願いします。

(進行役 平川) A 班のほうでは、ここに書かれているもの以外として、新たに加えようということで、市、府、国に働きかけて雇用の確保、特に市はあいりん職安に仕事を紹介するように、働きかけていくことを要望しようということで、意見が出されました。もうひとつ、駅前に関することですが、今の状況ですと、どのような規模になるのか漠然としてわからない。今現在も駅前周辺にいろんな動きがあるので、なかなかイメージがつきにくいのですが、もう一つの大きなキーワードとして、新たな働くストックを呼び込む、広場機能ですとか、そこでの実際のビジネス、オフィス機能というものを盛り込んでいく。そこで人材交流、あるいは生産性を上げる機能として加えていく必要があるということでまとめられました。あと、他のところはだいたい、この通りでいいのかなというところです。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。市も、国と府にちゃんと言ってねというところですね。

(進行役 平川) 責任を持って、呼びかけていこうということを要望しております。

(寺川委員) 労働機能も、今の労働機能を超えて新しい機能を入れていくと。はい、ありがとうございます。 B 班、お願いします。

(進行役 山本) Bでは一つ目の「労働センターの利用の特徴」のところと、3つ目の「これからのまちづくりに向けて」というものが矛盾しているという指摘がありました。議論していくなかで、実際にどちらも重要なテーマだということで、矛盾はしているのですが、要望としてはどちらも残しておこうという話になりました。地図の④は、毎日新聞案で、この図はないという話になりました。三角公園への労働センターの移転はどうかという話もされたのですが、これもふさわしくないという意見もあり、そういった話でした。

(寺川委員) はい、今の場所が妥当だということでよろしいんですかね。

(松繁委員) そんなことは今から議論します。

(寺川委員) そういうのは今から議論しましょうということですか。はい、わかりました。では、C 班お願いします。

(進行役 天野) 医療センターのことで補足を書き加えさせていただきたいのですが、診療科の部分で総合歯科、合併歯科の方の継続的な診療という意味で総合的な病院、総合的にみなさんを見守っていけるような病院をめざす。ということでよろしかったですか。そういうことを書き加えていただけたらと思います。労働の方にいきます。まず、駅前に関するシートの真ん中にある地域活性化にあたっては、という文章の中に、誰もが安心して住むことができるまちづくり、というところの「住むこと」の後ろに「働くこと」を追加してはどうかということでした。かつ、この一つの文章は非常に重要な文章なので、この労働センターのところだけではなくて、前のところのいわゆる総合センターの項目の中、かつ、これが今後検討していく上でメインのテーマになるような言葉ではないかということがありました。それから、労働センターの位置ですが、現在の位置周辺という表現を第二住宅を含むあいりん総合センターということです。つまり、このシートで①から⑤まである中で、④と⑥についてはこのグループでは現実的ではないのではという意見がありました。それから、ここの表現、テーマの振り方なのですが、労働福祉センター、職安に関することということで括る必要があるんじゃないかという意見があります。以上です。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。D班、お願いします。

(水内委員) D 班ではあいりん総合センター全体に関する議論の方がありました。労働センター、職安に関することのみで言いますと、②の新しい労働市場や雇用市場を受け止める計画にすべきというものは、なすがままに対応するような表現になってまして、もう少し、積極的に何かを作り出すようなものにすべきではないかという意見がありました。あいりん総合センター全体に関わることでご紹介したいのですが、やはりいろんなイメージが足らないということです。どんな労働施設にするのか、規模の縮小が何で起こっているのか、その辺の議論が足らないということで、その辺の意味で、現在まだこのことを議論できる状態ではないという話もありました。これについては最後の総合センター全体についてのことです。

(寺川委員)はい、ありがとうございました。全体は、C 班やっていますか。では、D 班からお願いします。 (水内委員)労働福祉センターの議論ということで、全体の議論になってしまったのですが、そもそも働くということについて、いろんな新しい働き方についての議論がありますが、そもそもその辺の議論ができていないのではないかということです。今後の全体の意見ということで、今後どういう形で全体について保障していくか、あるいは今まで真剣に議論を積み重ねるということが足らなかったのではないでしょうか。今までは意見の出し合いに終わっていると。その中の議論をもう少し進めていくことを考えるべきだということです。その中で、この建物はまち全体の本当に基幹的な部分でもあるので、その辺もう少し、あいりん総合センターの位置づけというものをまちづくりの中で位置づけていくべきではないかという議論がございました。

(寺川委員)はい、ありがとうございます。では、C 班。

(進行役 天野) 統括的な部分で言いますと、あいりん総合センターの方針というものが前提になっている議論なのですが、そういうものに合わせてソフトなまちづくりの部分についても、この方針を図っていく必要があるのではないかと。例えば、迷惑駐車の問題であったり、路上駐輪の問題であったり、それから薬物のことも含めて、これから府、国というところに警察も含めて、総合的にまちづくりを考えていくということを一つ

加えたらどうかという意見がありました。

(寺川委員)はい、ありがとうございます。これで、各班の報告をしていただきました。9時15分までとい うことなのですが、今のいろいろな意見の中でも、特に住宅に関しては各班、具体的な提案や、これからまた どうしていきたいという思いまで出していただけたと思います。社会医療センターについても、具体的な意見、 医療センターそのもののあり方とか、機能についてもご意見いただきました。ただし、大阪市としてそれをど うやって進めていくのかということ、運営や規模も含めて大阪市としての運営の方向性もしっかりやってほし いと。地域的なものや、総合的な医療についても多くの思いというものを今回出していただきましたので、そ れをどう具体的にやっていくのかと思います。あと、労働センター、職安、全体についても、市から国や府に もっと積極的に巻き込んでいくというか、その場所に来てもらって議論しないと、進まないのではないかと。 また、労働者の支援者の中でも議論がなかなか進んでいっていないので、この議論の場をもう少し深めていく。 時間をかけて議論していく、そういう場をどう確保していくかということも重要なテーマとして出されたと思 います。住むということと、働くということをこのまちにどのように組み込んでいくのか。それから、安心し て暮らせるということが、全体のまちとしてのイメージと、かなりリンク、つながるということがあるように 感じました。今日は時間ももう少しとなりましたので、今後、みなさんから得た意見をまた同じように文字に 残させていただきます。永橋さん、何かありますか。いいですか。また、これを今度は各グループの委員さん にお示しします。こういう意見が出ました。それを一度持ち帰っていただこうと思います。町会の方もおられ ますし、さまざまな支援団体の方もおられますし、簡宿の方もおられますし。一度、この意見を持って帰って、 細かく読んでいただく機会を作りたいと思っております。少なくとも、この案を今日一番はじめのときに A、 B、C、D それぞれ皆さんの意見として、これをもうやめようというのではなくて、せっかくこうやって集まっ た場なのだから、じっくりと時間をかけて議論する、そういう機会を活かそうというご意見をいただきました ので、それを元に、せっかくですから、絵に描いた餅にならないように本当に具体的にどうやっていけるのか ということも、これから進めていけるようにしたいと思います。今日来られている議員の方に一言いただこう と思います。

(辻議員)皆様こんばんは。辻です。本当に熱心な議論をありがとうございます。私前回、用事があり来れなかったので、今日しっかりと資料を見せていただきました。本当にそれぞれの方がそれぞれの立場から真剣に、また、私がこちらから遠いものですから、あまりわからなかったことも、よくわかりました。しっかりご意見いただいて、まだ子育てのこと等色々あると思うのですが、しっかり受け止めさせていただきましたので。本日は本当にありがとうございました。

(前田議員) 市会議員の前田でございます。何回か参加させていただいておりますが、色々ごもっともなご意見ばかりだと思います。しかし、集約していく中で、もう少し深く踏み込んだご意見をまとめていただいて、市会のほうにしっかりと持って、良いものができるように努力したいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(柳本議員) 市会議員の柳本でございます。まず、冒頭の言われていた件につきましては、私達こうして西成

区から選出いただいた議員もこの意見をしっかりと踏まえさせていただきまして市長がどういう状況になろうとも、継続性を持って議会での議論に反映していきたいと思っております。そういう中でこうした議論をしていただいたことを感謝しております。また、議論の方も今日5回目を迎えまして、6回目、最終回が待っているわけでございますが、総合センターのあり方の答えについてはまだまだ先が遠いのかなという思いがしないわけではございませんが、ただ、こうして皆様方の真摯な議論をしていただく中で、課題が何かということについて、だいぶ集約されながら、また、お集まりの皆様方の中で共通の問題認識を持てるようになったのではないかと思います。そういった意味も含めまして、これまでの5回の議論が大変意義のある状況でございましたので、次回も含めてご議論のほど、よろしくお願いいたします。

(寺川委員)はい、ありがとうございます。少し、心強い話がありましたけど、ぜひどうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木委員)はい、今日は本当にどうもありがとうございました。先ほど、寺川さんの方から申しましたとお り、とりあえず、市長がいるという前提で、次回は大きな方針案として決断していくと。それから住宅等の一 刻も早く決断しないといけないことについては彼に決断してもらわないといけませんので、まず次回は大きな 方針案として、色々あげていただいたものを事務局の方でまとめたものを各委員さんに次回の前にお届けしま すので、それを検討していただいて、次回はここまでを提案するということを整理してまとめられたらと思い ます。ただ、これは、ただ単に大事なことを第一弾ロケットとして決めるということで、これから個別に住宅 をどうするかとか、病院をどうするかとか、労働センター、駅前をどうするかとか、まだまだ具体的な話合い をこれからしていかないといけないということが、今日、皆さんの合意だったように思います。そうするため に、国とか府とか、警察という声もありましたが、市だけではなくて、そういう行政もちゃんと出てきて話し 合う場が必要であるし、個別の案件も病院だったら福祉局ですとか、個別のところもまだまだ議論しないとい けないということです。それを、きちんと担保させるために、市長と知事が決断してこれをまた検討会やりま すということが一番良いのですが、もし、そうじゃなかったとしても、来年調査費とか、予算で区長と私であ げておいて、そういう機会を認めてもらえる形で、きちんと検討会をやるよう担保するとか、色々手があると 思いますので、できることは全部やろうと思います。私もまだ任期がありますし、区長はまだまだ任期があり ますので、たとえ、市長がいなくなられても、我々のできることはしっかりやりたいというように思っており ます。そんなところですので、第1弾ロケットを引き続きやらなきゃいけないので、ご協力いただければとい う風に思っております。

(寺川委員)はい、ありがとうございます。では、最後に区長の方から。

(臣永区長) それでは手短に。第1回目のこのまちづくりの検討会議の時に、反論を存分に出していただきたいと言いかけて、会場の声にかき消されてそれ以上言えませんでした。最初に水内委員からとにかく船出をしたんだという言葉をいただきました。船出をしたものも、五里霧中というか、どこに向かって進んでいけばいいのかという不安もありましたが、今、各市会の議員の方々、今まとめていただいたように、なんとか先行きが見えてきたような気がいたします。ただ、ここで皆さんの意見をお伺いしていて、今の現状の課題をどうしたらいいのかということを、本当に真摯に考えていただいて、さまざまな角度から議論いただきました。ただ、

一つですね、決定的にここの会場にいなくてはいけないのに、今いないメンバーがいるというように今、思っています。誰だと思いますか。子ども達です。このまちで、このまちをこれから担っていく子ども達が本来この議論を聞いていてほしいと思いました。子ども達に聞かせることができるだけの議論をしていただきたいと思います。なかなか議論は前に進みませんし、いろんな思いがあると思いますし、まだまだ不十分な点は多々あると思いますが、しかし、まずは船出をして、このまちをあいりんだけではなくて、西成、大阪を、どういう風なまちづくりをしていくのか、本当に壮大な実験の第一歩を踏み出したものと思います。これからもいろんなことがあると思いますが、このような議論を通して、続けて頑張っていきたいと思います。成功したとすれば、委員の皆様と会場に集まってくださった皆さんの成果です。失敗すれば、区役所と私の責任です。そのことをしっかりと重く受け止めて、これからも頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日は本当にありがとうございました。

(寺川委員) はい、ありがとうございました。終了いたしますので、司会の方をお返しします。

(上堀内課長)大変皆様、おつかれさまでした。ご苦労様でした。これで第5回まちづくり検討会を終わらせていただきます。